

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公開番号】特開2016-140533(P2016-140533A)

【公開日】平成28年8月8日(2016.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-047

【出願番号】特願2015-18020(P2015-18020)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月14日(2016.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の操作手段を備えた遊技台であって、

複数種類の演出を実行可能に構成されており、

前記複数種類の演出のうちの一つは、第一の演出であり、

前記複数種類の演出のうちの一つは、第二の演出であり、

前記第一の演出と前記第二の演出は、別の演出であり、

前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作されると、前記第一の演出が開始される場合があり、

前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作されると、前記第二の演出が開始される場合があり、

前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作されると、前記第一の演出が開始される場合があり、

前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作されたことでは、前記第二の演出が開始されない、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技台であって、

第一の演出手段を備え、

前記第一の演出手段は、画像表示手段であり、

前記第一の演出は、前記第一の演出手段によって実行される演出である、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の遊技台であって、

図柄変動表示を表示可能な図柄表示手段を備え、

前記第一の演出は、前記図柄変動表示の表示中に開始される場合がある演出であり、

前記第二の演出は、前記図柄変動表示の表示中に開始される場合がある演出である、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項4】

請求項 1 乃至 3 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、  
前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作されると、前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作されたものとして前記第一の演出が開始される場合がある、  
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、  
請求項 1 に記載の「第一の操作態様で操作」とは、「複数回操作」のことである、  
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、  
請求項 1 に記載の「第二の操作態様で操作」とは、「長押し操作」のことである、  
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の遊技台であって、  
前記長押し操作とは、操作されている状態が予め定められた時間にわたって維持されている操作のことである、  
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、  
前記複数種類の演出のうちの一つは、第三の演出であり、  
前記第三の演出は、遊技者に前記第一の操作手段を第一の操作態様で操作させることを促す演出であり、  
前記第三の演出は、第一の状態で実行される演出であり、  
前記第一の状態とは、前記第一の演出を開始させるための前記第一の操作手段の操作を受付可能な状態のことであり、  
前記第一の演出は、前記第三の演出が開始された後で、前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作された場合に開始される場合がある演出である、  
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の遊技台であって、  
複数種類の発光状態で発光可能な発光手段を備え、  
前記発光手段は、前記第一の操作手段の内側から光を照射可能な手段であり、  
前記複数種類の発光状態のうちの一つは、第一の発光状態であり、  
前記発光手段は、前記第一の状態では、前記第一の発光状態となる手段である、  
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の遊技台であって、  
前記複数種類の発光状態のうちの一つは、第二の発光状態であり、  
前記第一の発光状態は、点灯状態であり、  
前記第二の発光状態は、消灯状態であり、  
前記発光手段が前記第一の発光状態とされることで、前記第一の操作手段の操作を受け付ける状態であることを表しており、  
前記発光手段が前記第二の発光状態とされることで、前記第一の操作手段の操作を受け付けない状態であることを表している、  
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 11】

請求項 9 に記載の遊技台であって、  
前記複数種類の発光状態のうちの一つは、第二の発光状態であり、  
前記第一の発光状態は、第一の発光態様で発光している状態であり、  
前記第二の発光状態は、第二の発光態様で発光している状態である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 2】**

請求項 8 乃至 1 1 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記第一の状態は、該第一の状態となってから予め定められた時間が経過すると終了する状態である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 3】**

請求項 8 乃至 1 2 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記第三の演出は、前記第一の操作手段を模した画像の表示を含む演出である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 4】**

請求項 1 乃至 1 3 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記第一の演出は、予告であり、

前記第二の演出は、予告である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 5】**

請求項 1 乃至 1 4 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記複数種類の演出のうちの一つは、第四の演出であり、

前記第四の演出は、遊技者に前記第一の操作手段を第一の操作態様で操作させることを促す演出であり、

前記第四の演出は、第二の状態で実行される演出であり、

前記第二の状態とは、前記第二の演出を開始させるための前記第一の操作手段の操作を受付可能な状態のことであり、

前記第二の演出は、前記第四の演出が開始された後で、前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作された場合に開始される場合がある演出である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 6】**

請求項 1 5 に記載の遊技台であって、

前記第二の状態は、該第二の状態となってから予め定められた時間が経過すると終了する状態である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 7】**

請求項 1 5 又は 1 6 に記載の遊技台であって、

前記第四の演出は、前記第一の操作手段を模した画像の表示を含む演出である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 8】**

請求項 1 乃至 1 7 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記遊技台は、ぱちんこ機である、

ことを特徴とする遊技台。

**【請求項 1 9】**

請求項 1 乃至 1 7 のうちいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記遊技台は、スロットマシンである、

ことを特徴とする遊技台。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 3

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 3】**

また、こういった遊技台では、演出を行うものが知られている。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0005】

従来の遊技台では、演出に改良の余地がある。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0006】

本発明は上記事情に鑑み、演出に特徴を持った遊技台を提供することを目的とする。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0007】

上記目的を解決する本発明の遊技台は、

第一の操作手段を備えた遊技台であって、

複数種類の演出を実行可能に構成されており、

前記複数種類の演出のうちの一つは、第一の演出であり、

前記複数種類の演出のうちの一つは、第二の演出であり、

前記第一の演出と前記第二の演出は、別の演出であり、

前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作されると、前記第一の演出が開始される場合があり、

前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作されると、前記第二の演出が開始される場合があり、

前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作されると、前記第一の演出が開始される場合があり、

前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作されたことでは、前記第二の演出が開始されない、

ことを特徴とする。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

本発明の遊技台によれば、演出に特徴を持った遊技台を実現できる。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0639

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0639】

また、『前記遊技台は、スロットマシンである、  
ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、以上の記載では、

『 第一の操作手段 [ 例えば、演出ボタン 1 3 6 e 等 ] を備えた遊技台であって、

複数種類の演出を実行可能に構成されており、

前記複数種類の演出のうちの一つは、第一の演出 [ 例えば、図 2 1 に示される、連打メーター R D のゲージが満タンとなった場合に実行される演出等 ] であり、

前記複数種類の演出のうちの一つは、第二の演出 [ 例えば、図 1 2 ( i ) に示す、殿様図柄 YM 1 ~ YM 3 が揃った態様の表示、図 1 3 ( p ) に示す、第三のカットイン画像 C I 3 の表示等 ] であり、

前記第一の演出と前記第二の演出は、別の演出であり、

前記第一の操作手段が第一の操作態様 [ 例えば、連打操作あるいは複数回操作 ( 連打操作による操作態様と複数回操作による操作態様とは同じ操作態様を含んでいる。以下同じ。 ) 等 ] で操作されると、前記第一の演出が開始される場合があり [ 例えば、例えば、図 2 2 に示すように、演出ボタン 1 3 6 e による連打操作がなされ、連打メーター R D のゲージが満タンとなった場合に演出に成功したとして、カットイン画像等の予告表示や、大当たりとなることを予告する報知が行われる等 ] 、

前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作 [ 例えば、複数回操作等 ] されると、前記第二の演出が開始される場合があり [ 例えば、図 1 2 に示されるチャンス目演出において、遊技者による演出ボタン 1 3 6 e の複数回操作がなされると、殿様図柄 YM 1 ~ YM 3 が揃った態様で表示される、あるいは、図 1 3 カットイン演出等 ] 、

前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作 [ 例えば、長押し操作等 ] されると、前記第一の演出が開始される場合があり [ 例えば、図 2 3 に示すように、演出ボタン 1 3 6 e による長押し操作がなされると、長押しオート連打機能により連打操作が疑似的に行われ、その結果、連打メーター R D のゲージが満タンとなった場合に演出に成功したとして、カットイン画像等の予告表示や、大当たりとなることを予告する報知が行われる等 ] 、

前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作されたことでは、前記第二の演出が開始されない [ 例えば、図 1 2 に示すチャンス目演出では、長押しオート連打機能が無効とされているので、演出ボタン 1 3 6 e が長押し操作されたことでは、殿様図柄 YM 1 ~ YM 3 が揃った態様の表示が表示されない、図 1 3 に示すカットイン演出では、長押しオート連打機能が無効とされているので、演出ボタン 1 3 6 e が長押し操作されたことでは、図 1 3 ( p ) に示す第三のカットイン画像 C I 3 が表示されない等 ] 、

ことを特徴とする遊技台。』

について説明した。

また、『 第一の演出手段 [ 例えば、装飾図柄表示装置 2 0 8 等 ] を備え、

前記第一の演出手段は、画像表示手段であり、

前記第一の演出は、前記第一の演出手段によって実行される演出である [ 例えば図 2 2 に示すように、演出ボタン 1 3 6 e による連打操作がなされ、連打メーター R D のゲージが満タンとなった場合に演出に成功したとして実行される、カットイン画像等の予告表示や、大当たりとなることを予告する報知は装飾図柄表示装置 2 0 8 で行われる等 ] 、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『 図柄変動表示を表示可能な図柄表示手段 [ 例えば、第 1 特図表示装置及び第 2 特図表示装置 2 1 4 等 ] を備え、

前記第一の演出は、前記図柄変動表示の表示中に開始される場合がある演出であり [ 例えば、図 2 2 や図 2 3 に示される、連打メーター R D のゲージが満タンとなった場合に実行される演出は、図柄変動表示中に開始される等 ] 、

前記第二の演出は、前記図柄変動表示の表示中に開始される場合がある演出である [ 例えば、図 1 2 ( i ) に示す殿様図柄 YM 1 ~ YM 3 が揃った態様の表示や、図 1 3 ( p ) に示す第三のカットイン画像 C I 3 の表示は、図柄変動表示中に開始される等 ] 、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記第一の操作手段が第二の操作態様で操作されると[例えば、演出ボタン136eが4秒操作された場合等]、前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作されたものとして前記第一の演出が開始される場合がある[例えば、例えば、図23に示すように、演出ボタン136eが4秒操作された場合に、演出ボタン136eが疑似的に20回操作されたものとして操作の結果に関する表示(カットイン画像等の予告表示や、大当たりとなることを予告する報知等)が開始される等]、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『「第一の操作態様で操作」とは、「複数回操作」のことである、ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『「第二の操作態様で操作」とは、「長押し操作」のことである、ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記長押し操作とは、操作されている状態が予め定められた時間[例えば、4秒等]にわたって維持されている操作のことである、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記複数種類の演出のうちの一つは、第三の演出[例えば、図21(d)～同図(g)に示す、連打操作演出等]であり、

前記第三の演出は、遊技者に前記第一の操作手段を第一の操作態様で操作させることを促す演出であり、

前記第三の演出は、第一の状態で実行される演出[例えば、図21(d)～同図(g)に示されるように、演出ボタン画像BTとともに「連打しろ」という文字が表示される演出等]であり、

前記第一の状態とは、前記第一の演出を開始させるための前記第一の操作手段の操作を受付可能な状態のことであり、

前記第一の演出は、前記第三の演出が開始された後で、前記第一の操作手段が第一の操作態様で操作された場合に開始される場合がある演出である、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『複数種類の発光状態で発光可能な発光手段[例えば、演出ボタンランプ138等]を備え、

前記発光手段は、前記第一の操作手段の内側から光を照射可能な手段であり、

前記複数種類の発光状態のうちの一つは、第一の発光状態[例えば、赤色に発光した状態等]であり、

前記発光手段は、前記第一の状態では、前記第一の発光状態となる手段である、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記複数種類の発光状態のうちの一つは、第二の発光状態であり、

前記第一の発光状態は、点灯状態であり、

前記第二の発光状態は、消灯状態であり、

前記発光手段が前記第一の発光状態とされることで、前記第一の操作手段の操作を受け付ける状態であることを表しており[例えば、図21(d)に示すように、演出ボタン136eの操作受付状態では、演出ボタンランプ138が点灯状態とされている等]、

前記発光手段が前記第二の発光状態とされることで、前記第一の操作手段の操作を受け付けない状態であることを表している[例えば、図21(a)に示すように、演出ボタン136eの操作受付状態でない場合では、演出ボタンランプ138が消灯状態とされている等]、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記複数種類の発光状態のうちの一つは、第二の発光状態〔例えば、青色に発光した状態等〕であり、

前記第一の発光状態は、第一の発光態様で発光している状態であり、

前記第二の発光状態は、第二の発光態様で発光している状態である、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記第一の状態は、該第一の状態となってから予め定められた時間〔例えば、5秒等〕が経過すると終了する状態である、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記第三の演出は、前記第一の操作手段を模した画像の表示〔例えば、図21(d)に示される演出ボタン画像BTの表示等〕を含む演出である、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記第一の演出は、予告〔例えば、カットイン画像等の予告表示や、大当たりとなることを予告する報知等〕であり、

前記第二の演出は、予告〔例えば、図12(i)に示すように、殿様図柄YM1～YM3が3つ揃うことでスーパーリーチに移行することを予告している、あるいは、図13(p)に示すように、第三のカットイン画像CI3は予告表示である等〕である、

ことを特徴とする遊技台。』

についても説明した。

また、『前記複数種類の演出のうちの一つは、第四の演出〔例えば、図12(b)～同図(h)に示す、演出ボタン136eの押下を促す演出や、図13(a)～同図(n)に示す、演出ボタン136eの押下を促す演出等〕であり、

前記第四の演出は、遊技者に前記第一の操作手段を第一の操作態様で操作させることを促す演出であり、

前記第四の演出は、第二の状態で実行される演出〔例えば、図12(b)～同図(h)に示すように、左図柄表示領域208aに停止表示されたチャンス図柄「A」に重なるようにして、演出ボタン136eの押下を促す演出ボタン画像BT1とともに「PUSH」という文字が表示され、演出ボタン押下の受付期間の残り時間を表す残時間メーターMT1が演出ボタン画像BT1の下方に表示され、また、中図柄表示領域208bに停止表示されたチャンス図柄「B」に重なるようにして、演出ボタン136eの押下を促す演出ボタン画像BT2とともに「PUSH」という文字が表示され、演出ボタン押下の受付期間の残り時間を表す残時間メーターMT2が演出ボタン画像BT2の下方に表示され、また、右図柄表示領域208cに停止表示されたチャンス図柄「C」に重なるようにして、演出ボタン136eの押下を促す演出ボタン画像BT3とともに「PUSH」という文字が表示され、演出ボタン押下の受付期間の残り時間を表す残時間メーターMT3が演出ボタン画像BT3の下方に表示される演出や、図13(a)～同図(n)に示すように、装飾図柄表示装置208の中央左側には、演出ボタン画像BT1とともに「PUSH」という文字が表示され、残時間メーターMT1が演出ボタン画像BT1の下方に表示されており、また、装飾図柄表示装置208の中央には、演出ボタン画像BT2とともに「PUSH」という文字が表示され、残時間メーターMT2が演出ボタン画像BT2の下方に表示されており、また、装飾図柄表示装置208の中央右側には、演出ボタン画像BT3とともに「PUSH」という文字が表示され、残時間メーターMT3が演出ボタン画像BT3の下方に表示されている演出等〕であり、

前記第二の状態とは、前記第二の演出を開始させるための前記第一の操作手段の操作を受付可能な状態のことであり、

前記第二の演出は、前記第四の演出が開始された後で、前記第一の操作手段が第一の操

作態様で操作された場合に開始される場合がある演出である、  
ことを特徴とする遊技台。』  
についても説明した。

また、『前記第二の状態は、該第二の状態となってから予め定められた時間 [ 例えば、5秒等 ] が経過すると終了する状態である、  
ことを特徴とする遊技台。』  
についても説明した。

また、『前記第四の演出は、前記第一の操作手段を模した画像の表示 [ 例えば、図12 ( b ) に示される演出ボタン画像 B T 1 ~ B T 3 の表示や、図13 ( a ) に示される演出ボタン画像 B T 1 ~ B T 3 の表示等 ] を含む演出である、  
ことを特徴とする遊技台。』  
についても説明した。

また、『前記遊技台は、ぱちんこ機 [ 例えば、パチンコ機 100 等 ] である、  
ことを特徴とする遊技台。』  
についても説明した。

また、『前記遊技台は、スロットマシンである、  
ことを特徴とする遊技台。』  
についても説明した。